

そまぎ  
京都市内産木材「みやこ杣木」で木製看板を作ってみませんか

京都市域産材供給協会では、屋外広告物に京都市内で育った木材（みやこ杣木）を使用される方を募集します。

過去の使用事例



Case.1



Case.2



Case.3

加工費を含む材料代（税抜）の9割を助成します。  
助成の上限金額（税抜）は8万円。（書類作成代や  
設置代等は補助対象外です。）

募集件数

約30件 ※予算の範囲内で、件数は増える事があります。  
先着順に申請内容を審査し、申請者へ可否を通知します。

募集期間

令和元年5月10日～令和2年1月17日まで  
※京都市域産材供給協会事務局 必着

応募資格

京都市内に所在する店舗等を有する事業者

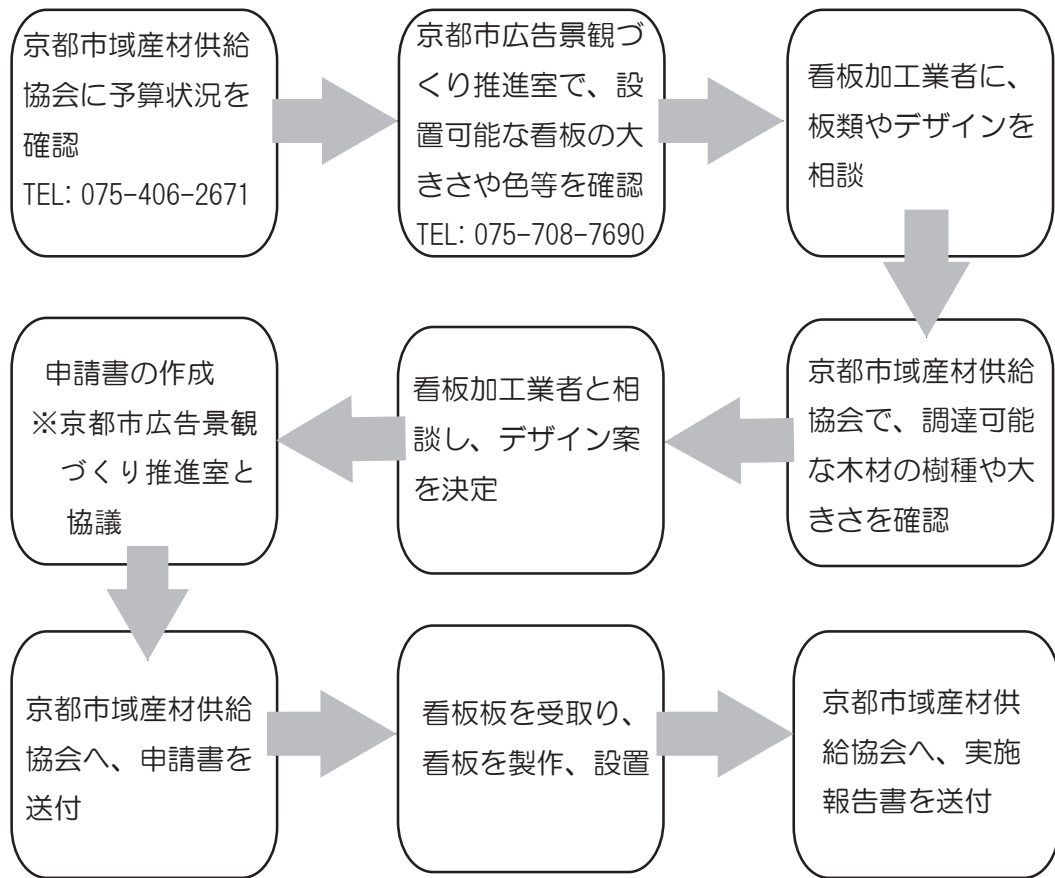
主な供給条件

- ①個人及び法人等の団体で、市内に住所を有する店舗等（賃貸を含む）に屋外広告物を掲示しようとする事業者であること。
- ②店舗等の事業者が、屋外において常時又は一定の期間継続して公衆に掲げる看板や広告等を木製で製作する場合の「みやこ杣木」の材料代（加工費を含む。ただし、加工費は「みやこ杣木」の材料代の概ね3倍までとし超過する費用は申請者負担とする）を対象とする。
- ③店舗等は既に営業している、又は年度内に営業を開始するもの。ただし、宿泊施設において年度内に使用を開始できない場合は協会が別途定める「誓約書」を提出すること。（当該宿泊施設の使用開始時期が供給後1年を超える場合を除く）
- ④供給された部材は、その耐用年数が経過したと判断されるまでは維持・管理すること。
- ⑤「みやこ杣木」の普及啓発の事例として、パンフレット・ホームページ等への使用状況写真の掲載に承諾いただけること。
- ⑥協会が行う使用状況に係る検査について協力していただけること。
- ⑦「みやこ杣木」を加工する事業者は、協会に登録されている事業者に限る。
- ⑧京都市優良屋外広告物補助金との併用は可能であるが、補助対象とする費用を重複してはならない。

※裏面に続きます

# 申請から完了までの流れ

フロー図



## 応募方法

京都市域産材供給協会宛に下記の書類を郵送もしくは直接ご持参ください。  
(事前にメールまたはFAXにて書類内容の事前確認を受けて下さい。)

- ① 申請書、申請に係る承諾書、注文書
- ② 看板板加工業者の見積書(※京都市域産材供給協会宛のもの)
- ③ 屋外広告物を設置する予定箇所の写真
- ④ 位置図・配置図(縮尺 200 分の 1 程度のもの)
- ⑤ 木製屋外広告物の設計図(着色されているもの)
- ⑥ 京都市都市計画局広告景観づくり推進室との協議書
- ⑦ 民泊施設において旅館業の許可証の写し(※旅館業の許可証が発行されていない場合、又は年度内に使用を開始できない場合は別途定める「誓約書」の提出が必要となります。)

※各書類正本 1 通、副本 2 通(写しでも可)を提出してください。

※応募要領、申請書類の各書式はWEBサイトからダウンロードできます。

※申請内容について電話で問い合わせを行うことがあります。



## Case.4

お問い合わせ先

## 京都市域産材供給協会 事務局

〒601-0125 京都市北区中川川登74(京都北山丸太生産協同組合内)

TEL:075-406-2671 FAX: 075-406-2823

mail: info@miyakosomagi-e.net HP: http://www.miyakosomagi-e.net/

※詳細につきましては、WEBサイトをご覧ください。

※本事業は、京都市の助成事業を活用して実施しています。